

令和2年5月26日

保護者の皆様へ

呉市立呉中央中学校  
校長 小川 聡

## 学校再開について

日頃より本校の教育活動に関しまして、ご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、本日、呉市教育委員会から、呉市立学校においては6月1日（月）から全面再開とするとの通知がありました。

つきましては、本校では、国が示す「学校の新しい生活様式」や「2 全面再開に当たっての留意事項」に基づき、感染症対策を徹底した上で、6月1日（月）から、教育活動を再開することといたしました。

### 1 全面再開する主な理由

- (1) 令和2年5月22日、文部科学省により、学校の衛生管理の観点から、マニュアルが作成され、学校の行動基準が示された。
- (2) 広島県は、マニュアルの行動基準について、県の専門家の意見を踏まえ、「レベル1」が相当であると判断している。
- (3) 呉市において、4月18日に感染症患者が発生して以降、新たな感染者が確認されていない。

### 2 全面再開に当たっての留意事項

- (1) 「学校の新しい生活様式」を踏まえ、マスク着用、手洗いや咳エチケット、生徒の距離を保つなど、基本的な感染症対策を徹底する。
- (2) 臨時休業中の登校日は、授業に含めないこととしていたが、学校再開後は、授業日とし、出欠を記録する。なお、感染の可能性等を理由に、保護者から学校を休ませたいと相談された場合、相談が合理的な理由であると校長が判断する場合には、特別欠席の措置を行う。
- (3) 生徒への学習指導においては、いつ感染の第2波が来て、登校できなくなるかわからないことを踏まえ、日頃から学校での学習と家庭学習を組み合わせ、進めていける授業を実施する。
- (4) 発熱等の風邪の症状がある場合などにより登校しない生徒に対しては、個別に学習指導や学習状況の把握を行うなど、学習の著しい遅れが生じないように配慮する。
- (5) 生徒の健康の保持や心のケアについて、個々の状況を把握しながら、養護教諭やスクールカウンセラー等と連携を図りながら取組を進める。
- (6) 部活動については、生徒の体調面を勘案し、6月8日（月）から開始することとする。また、当面の間、水曜日及び土曜日、日曜日を休養日とし、1日の活動時間は放課後2時間以内で、可能な限り感染症対策を行い実施する。
- (7) 給食（デリバリー給食）は、6月1日（月）から開始する。